

「高齢者いきいき活動ポイント事業」

高齢者いきいき活動ポイント事業は、高齢者の社会参加促進するため、広島市内の70歳以上の高齢者が行うボランティア活動や健康診査等の受診、健康づくりのための活動の実績に基づきポイントを付与し、集めたポイント数に応じて、奨励金（1ポイント＝100円、年間上限10,000円まで）を支給する事業です。

*高齢者公共交通機関利用助成（年間上限6,000円→3,000円に変更）の利用者は、年間上限7,000円となります。

高齢者公共交通機関利用助成を受け取らない場合は、年間10,000円まで支給されます。この制度は平成29年9月から開始されます。

【1】ポイント対象活動（どんな活動がポイントになるのですか？）

「会議だけでは、ポイントは付きません！」

NO	活動事業名	ポイント数	活動団体	記事
1	ふれあい・いきいきサロンの世話人	2	各町老人クラブ	世話人の明確化
2	ふれあい・いきいきサロン参加者	1	同 上	参加者
3	老人クラブ会員による高齢者見守り	2	同 上	名簿作成・回数
4	クリーンキャンペーンの清掃参加	2	公衆衛生協議会	確認の徹底
5	児童の登下校の見守り	2	見守り班	確認の徹底
6	体協によるスポーツ指導	2	体協	指導者のみ
7	体協によるスポーツ指導に参加	1	体協	参加者
8	地区青少協の事業時安全パトロール	2	青少協	参加者確認
9	各種健康づくりの活動世話人（老人クラブ）	2	各町老人クラブ	健康体操など
10	参加者	1	同 上	健康教室もあり
11	各種健康づくりの活動世話人（同好会）	2	同好会責任者	GG・ペタンク
12	参加者（同好会）	1	同 上	練習も含む
13	各種健康づくりの活動世話人（体協）	2	学区体協	全ての体協行事
14	参加者（体協）	1	同 上	
15	特定健康診査・被爆者健康診断など	2	受信病院	公共の通知の者
16	慰霊祭・盆踊りの準備・片づけ作業	2	各町内会長	会長から依頼の人
17	本川フレンドシップ 準備・片づけ作業	2	学区体協会長	会長から依頼の人
18	本川フレンドシップ 競技参加者	1	各町内会長	競技に参加した人
19	三世代ふれあいフェスティバル手伝い	1	各町町内会長	確認の徹底

20	とんど祭り準備・片づけ作業者	2	実行委員会	確認の徹底
21	フィットネスクラブ等での体力づくり	1	クラブ責任者	無登録企業もあり
22	ラジオ体操の参加（夏休み等は子供会）	1	各町老人クラブ	夏休み期間外OK
23	歩こう会への参加（ウォーキング）	1	団体責任者	確認の徹底
24				
25				
26				
27				

【2】

- ① 「ポイント手帳」は、70歳以上の方全員に8月中に送付されます。
- ② 「公共交通機関補助（パスピー・タクシー券3,000円）制度」を利用しない方は、事前調査に「不要」と返答をする。
- ③ 同じ日に、同じポイント（2ポイント・1ポイント）の活動をして、2回ポイントはもらえません。

【3】活動団体の役割

- ① 活動団体の登録をしないと「印判」が来ません。
- ② 「ポイント手帳」へのスタンプ押印。
*本人確認を充分行い、参加者全員が納得することに心がけて下さい。
*すでに「手帳に押印がしてある」場合は、よく注意してください。
同一ポイントの活動では、1日に2回の押印は出来ません。
- ③ 地区が同じ基準で実施できるようにご協力ください。
- ④ ポイント期間は9月から来年8月末までです。
期間満了の「ポイント手帳」は、市に送付し計算後、奨励金が個人口座に振り込まれます。
活動団体の責任者が集計などすることはありません。

*分からない事がありましたらお問い合わせください。

平成29年6月20日

森本 健治

以上